

1. 市の地域公共交通の体系

・ 幹線（バス）【事業主体：交通事業者】

高山市街地と各支所地域や支所地域間を接続する

・ まちなみバス（中心市街地バス）【事業主体：高山市】

高山駅やバスセンターと中心市街地の主要な施設を接続する

・ のらマイカー（地域バス）【事業主体：高山市】

たかね号（公共交通空白地有償運送）【事業主体：まちづくり協議会】

各地域内を運行し、生活関連施設に接続するとともに、幹線に接続する

・ タクシー、福祉有償運送【事業主体：交通事業者等】

少量の移動需要に対応し、自力では移動が困難な方などの利用に対応する

地域公共交通体系概念図

役割	凡例
幹線	→
まちなみバス	○
のらマイカー たかね号	⇄
交通結節点	●

